

●条例改正周知活動の内容

- 市内全町会・自治会等掲示板へポスター・チラシの掲示を依頼
（駅周辺安全対策協議会（鉄道事業者を含む）はポスター、他町会等へはチラシ）
- 市施設（事務所等）へのポスター掲示及びチラシの配布
- 防止重点区域内の商店会等保有の街路灯へのプレート・看板の設置及び、ポスターの貼付（プレート：約80枚、看板：約30枚）
- マルベリーブリッジ、ガードレールへの横断幕の掲示
- 防止重点区域内の居酒屋、風俗店等への訪問（防犯課職員）
- 防止重点区域で客引き（居酒屋、黒服等）、スカウト行為を行っている者へのチラシ配布（生活安全・安心指導員）
- 6月1日キャンペーンの実施（パレード時にチラシを配布）
- 食品衛生営業許可更新講習会における説明
（保健所で月1～2回開催される講習会において条例の説明と協力の依頼）
（5月：2回、6月：2回、今後も継続の予定）
- その他、問い合わせへの対応
例：ビルメンテナンス業者からの要望により、ポスター・チラシの提供
キャバクラ紹介サイト運営事業者からの要望により、チラシの提供 など



※6月1日条例改正周知パレードの様子

●客引き・スカウト行為等パトロール

- ・6月から10月16日までで、32回実施
- ・市民指導員 平均して約6名参加
- ・警察官、生活安全・安心指導員、市職員と合同で巡回及び監視を実施
- ・環境部と協力して、喫煙マナーアップ啓発も実施

※実施履歴

No	実施日	曜日	開始	終了	市民指導員 参加人数	
1	6/2	月	18:00	18:40	10	
2	6/3	火	18:00	18:40	8	
3	6/4	水	18:00	18:40	4	
4	6/5	木	18:00	18:20	5	
5	6/13	金	20:00	20:50	7	
6	6/16	月	18:00	18:45	3	
7	6/17	火	18:00	18:45	11	
8	6/26	木	18:50	19:40	10	※
9	6/30	月	18:30	19:15	10	
10	7/4	金	18:00	19:00	11	
11	7/16	水	18:30	19:10	7	
12	7/22	火	18:50	19:30	10	※
13	7/24	木	18:30	19:10	7	
14	7/30	水	19:30	20:15	8	
15	8/1	金	18:30	19:00	1	
16	8/4	月	19:00	19:45	4	
17	8/8	金	19:00	19:45	4	
18	8/18	月	18:50	19:20	4	※
19	8/22	金	19:30	20:30	7	
20	8/26	火	19:00	19:45	1	
21	8/28	金	18:30	19:15	6	
22	9/5	金	20:30	21:00	9	★
23	9/12	金	20:30	21:00	9	★
24	9/18	木	18:50	19:20	10	※
25	9/19	金	20:30	21:00	7	★
26	9/24	水	20:30	21:00	4	
27	9/26	金	19:00	19:45	7	
28	9/30	火	18:30	19:15	12	
29	10/6	月	18:30	19:15	3	
30	10/10	金	20:30	21:00	6	★
31	10/15	水	19:00	19:30	2	
32	10/16	木	18:30	19:15	7	
計					214	

※は、生活安全パトロールとの合同実施

★環境部が同行し、喫煙マナーアップ啓発実施